

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都あきる野市草花1141番地1

氏名 成友興業株式会社
代表取締役 細沼 順人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成29年 9月28日

許可の有効年月日 平成36年 9月27日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破砕：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類（以上10種類）

脱水：汚泥（無機性のものに限る）（以上1種類）

造粒固化：燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類（以上11種類）

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面のとおり）

(1) 東京都あきる野市平沢字下モ川原1095番地1他7筆

(2) 東京都あきる野市草花字下モ川原59番地1他6筆

(3) 東京都大田区城南島三丁目3番3号

(4) 東京都大田区城南島三丁目2番11号

3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として2（1）、（2）の施設は、8時から17時までとする。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 29年 9月 28日 新規許可

平成 29年 9月 28日 更新許可 第5回

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(1/3)



産廃エキスパート

認定番号:4-17-C0013



東京都

2 事業の用に供する施設

(1) 東京都あきる野市平沢字下モ川原1095番地1他7筆

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破碎	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	1200t/日	1200t/日	平成29年9月1日	-----	-----
	がれき類	1200t/日			産施第52001号	平成13年2月1日

(2) 東京都あきる野市草花字下モ川原59番地1他6筆

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
造粒固化	燃え殻 (土壌汚染対策法に規定する土壌溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限り)	-----	480m ³ /日	平成15年12月16日	-----	-----
	汚泥 (無機性のものに限り)	480m ³ /日				

(3) 東京都大田区城南島三丁目3番3号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破碎	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	4080t/日	4080t/日	平成21年6月17日	-----	-----
	がれき類	4080t/日			産施第318号	平成20年1月11日
脱水	汚泥 (無機性のものに限り)	150m ³ /日	-----	平成21年6月17日	産施第319号	平成20年1月11日
造粒固化	燃え殻 (土壌汚染対策法に規定する土壌溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限り)	-----	1440m ³ /日	平成21年6月17日	-----	-----
	汚泥 (無機性のものに限り)	1440m ³ /日				



(以下余白)
(3/3)

